

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君)

松山議員さんの御質問に対してお答えいたします。

核の問題でございますが、昨日の遠藤議員さんにお答えしたことでわかりだと思っております。昨日、松山議員さんと原議員さんが私どもへ参りまして、いろいろとただいまのことを申し上げまして、私もそのことを踏まえて二十六日の日に横田基地の司令官とお会いいたしました。基地の中に核があるのかなのか、あるいは立入調査させるかとか、それから輸送基地なのかというのと、それからいろいろな事故等があったり、いろいろなことがあるのかなのかというところにつきまして適切にわけでございます。すけれども、横田基地には核があるのかなのかと言えないとか、それから基地の調査は手続を取ってこなければ調査はできないとか、それからこれは輸送基地であるとかいうこと、それからいろいろな意味の対応の変化がある場合には、その都度速やかに市長に連絡しますという御返事をいただいたわけですが、そのときに、私も横田基地を取り巻く五、六十万の人口の市民の皆様が非常に不安を感じておりますので、ひとつ

はっきりしていただきたいというふうなこともすいぶん申し上げにんでございますけれども、答へとしたならば、そういった答へが来にわけでございます。きのうも申し

えられたとおり一市の代表ということだけではなかなか意が通いがないと思ひまして、全国の市長会へいろいろとお願いいたしまして、市長会の方のいろいろな役員さん、その他基地協議会の会長さんとお話しいたしまして、きのうも一応

話ししたとおり防衛庁、それから防衛庁長官、それから防衛庁の事務次官、それから施設庁の長官——渡辺長官、それから外務省へも行きました。外務省の参次官等にもお会いいたしまして、また政府の三役と申しますか、幹事長、そういった方々ともお会いいたしまして、非常に

に市民が不安を感じておるのでは、きりしていただきたいということもいろいろの角度からお話ししたわけですけれども、あくまでも政府は核の持ち込みは事前協議の対象になるんだと、それから非核三原則は守っているから絶対にそれは心配するなというふうなことでございまして、それ以上はいま国会でもいろいろなことを議論しているんだから、市民からいろいろのことで連絡があったらそのようにお答えしておきますというふうなことで

いづいまいた。

次に児童館についてでございますが、この建設について考へはあまるかということについてございます。

児童館は、児童の健全な育成を図る施設として児童の遊びを予へるとともに、地域の組織活動を育成、助長する施設であります。集会室、遊戯室、図書館等の利用、子供会、母親クラブなどの活動の育成、助長をするものであります。多くの市におきましては、児童館を建設し、学童保育を実施しております。本市の場合は児童の健全育成を考へるとき、まず学童保育と市内全般に早期に実現するため、各小学校区ごと地域会館を建設し、学童保育室を優先してまいりました。現在、児童館としての施設の建設についてはその考へはございませんが、ただ既設の地域会館にこのような児童館機能を持たせようとする計画は持っております。したがって、当面、図書館、公民館等の施設を利用していただくことを考へております。説明にかえさせていただきます。

〇十二番(松山 清君)

自席から再質問させていただきます。

第二点目の核の持ち込みの問題についてなんですけれども、これはいま市長から答弁をいただいた内容につきまして、昨日も一般質問で大体お話しいただいた内容だろうと思います。それで私は、核が基地にあるのかないかというような

ことになれば、確かにそれはいろいろ状況証拠としてはいろいろなものがありますけれども、あそこにもうろん見たというような状況はないわけで、いろいろ見解が分かれるところだと思ふんですが、そういうことだけじゃなくて、たとえば核が一方では持ち込みとか、そういうことがされているんだという証言があるわけです。ですから、そういう持ち込みとか、通過とか、奇港というようなことがされているとするならば、

市長としてはそういうものについて賛成といえますか、私は当然反対すべきだと思ふんですが、反対の態度であるのかどうか。まずそこを私は具体的にお聞きしたわけなんです。持ち込まれても構わないというような考へでは決してないだろう

と思ひます。それとか、あとにたとえばそういう核積載可能機の横田飛来についての中止を申し入れる考へがあるのかどうか。そういうことについて私は具体的にわざわざお聞きしましたので、それはそういう申し入れをやる気はないということ

ならば、ちよつときようははきりお答えにいただきます。

幾つか、私は具体的にお尋ねいたしました。それと、さういふ五点についてお尋ねしました。その辺についての市長の個人的な、もちろん考え方、反対だとか賛成だとか、イエスとかノーとかいうことになると思いますが、さういふ感じでも結構です。ちよつとはきり明確にお答えにいただきます。

それと、この際申し上げておきたいんですけれども、アメリカの政策としては、核があるかないかというのには答えられない。一方、日本政府の方は事前協議制だと、事前協議で核の持ち込み、通過ということになればノーと言う態度であるという無責任な考え方というところになっているわけですね。そもそも

アメリカには核があるかないか存在は言えないんだと言っているわけですから、幾ら事前協議の対象だと言ったって日本に核持ち込みはノーと言われるということがわかっていながら、日本に核を持ち込みますよなんていうことは言うはずはないわけで、さういふ何といいますが、言葉のやりとりというものは、日本政府とアメリカ政府のやりとりなんかは全く信じるなんていうことはとてもできる状況に現実的にはないわけです。

非核三原則のことについても、現実には日本政府とアメリカ政府は解釈が全然違うわけで、ライシャワーさんの発言が出たわけです。こういう中で市長は五万市民の代表としまして、この問題について私がきょうお尋ねいたしました一つ一つについて、本当に簡単で結構でございますから、ぜひお答えにいただきたいと思ひます。

いろいろ基地司令官と面会をしたり、また全国市長会等のさういふ組織に対してもさういふ話をして、日本政府に話し合ひといひますか、いろいろ意見を聞いたりお尋ねしたりというふうなことをやっておられることはよくわかります。それについては当然さういふことをやっていたにかなけりやならないと思ひうんですけれども、さういふことをやっても、なおかつ、この問題についてはさう簡単に単純明快な答えが返ってくるとは思ひれません。

さういふ点では市長自身がどういふ態度をとられるのか。さういふいろいろ核の問題についての説明のための一つはいろいろな行動、もう一方では、市長自身の個人の考え方という、さういふものについてお聞かせにいただきたい、私はお聞きしたいというところで、さつき五点にわたって単純明快に、具体的にお聞きしたので、そ

の点についてもう一度お答えにしたいと思います。ちょっと質問とされた形になつてゐると思ひます。

それから二点目の児童館についてなんですけれども、確かに学童保育所については、七つの小学校区に七つの学童保育ということでは、これにつきましては各小学校区に一つずつの学童保育ということが設置されて、そういう点では大いに理事者と申しますか、担当の方の努力というのは当然結構なことではございまして、そういう点では大変いいわけですから、学童保育と同時にもう一つ、学童保育入所以外での児童館ということが必要だということは、もう言うまでもないことで、すでに幾つか設置されている市もわかれも見ているわけですから、これについて児童館を設置する考えがないんだと、そのかわり他の施設で兼用してどうのこうのという答弁なんですけれども、そうしますと余り賛成できる答弁じゃないんですけれども、たとえば基本計画ですか、こういう中ではかなり必要性についてはすぶん載つてゐるように思ふんです。

たとえば五十二年に発表になりまして総合計画、基本計画については、たとえば五十年の施設の設けの中では、たとえば学童保育は一小学校区に一カ所を

目標に各地域に設置すること、なお児童館の機能を持たせた地域会館の検討を進めるといふようなことになっております。こういう検討を本当にこの時

点から進めてきたのかどうかということも、まずひとつお聞かせにしたいと思います。すでにこれが発表になつて四年になつてゐるわけですから、さっぱり前進はしてないんだらうと思ふんです。そういう点では、ここにうたった公約でそういう検討を進めてきているのかどうなのか。

それともう一つ、やはり同じ発表になつたものの中に、こんなものすっかり忘れちゃったんじゃないと思ふんですけれども、たとえば九八ページには各種施設、シビルミナム大変むずかしい言葉でこういうふうに一覧表になつて施設の必要数というのを発表されております。

たとえば、児童館につきましては、福生市では一般的な基準として十万人に三カ所、だから福生市では必要数は二カ所、現在数、この時点でゼロ、現在もゼロですけれども、福生は建設数は二カ所必要なんだということなんです。他の施設についても全部必要数は出してゐるわけです。せっかくここに必要数を出して、ほかのものについては他の施設で十分充足して

いるというものもありますし、そこに至らなくても一とか二とかというような形で設置をしてきているものが大半なんですけれども、これだけじゃ必要数は三所だと、現在数はゼロだと、建設する必要数は二カ所ということを明確に打ち出してはながらなおかつ設置の考へはないというのはどういうことなのか。私はまずそこをひとつ明確にお聞かせいただきたいと思います。単なる設置の考へ……考へないというのは結論ですね。そこに至る経過というものはどういうものなのか。これについてはかつて五十一年のときには、質問についてそうではなかったです。いろいろ優先すべき、ただいま中央図書館とかこの時点ではあると防衛からお金をもらってそういう大きな施設がうやうやしくなけりやならんということ、いまのところはそういう考へはないんだと、言ってみれば後回しなんだというような考へで、そういう感じでも、なおかつ反対のような考へのように感じるんですが、いや、そうじゃないんだというふうであれば結構なんです、その点についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○市長(田村匡雄君)

自席でお許しをいただきまして御答弁させていただきます。核の問題を持ち込みとか通過とかあるいは中止させるべきとかいろいろなこと

どうかということだと思ひますけれども、非核三原則を守るんだということ、この一言に尽きるんじゃないかというふうに思ひておるわけでございます。もちろんおわかりだと思ひうんですけれども、持ち込まないということもあるし、つくちやいけないうということもあるし、持つてはいけないうこととございまして、そういうことを、私も先ほど申し上げました基地協議会、それから防衛施設周辺整備全国協議会の名のもとに要望書を防衛庁、それから外務省、それから自治省等へ要望書を提出してございます。それは非核三原則を守りたいにたいというのと、それから基地を控えている町、それから空港施設等のことで市民が非常に大きな不安を覚えておりますので、そういうことを一日も早く解消していただきたいということを政府の方にも要望しております。

先ほど申し上げたとおり、一市だけではなかなかこういう大きな国際的問題については問題が大き過ぎますので、先ほど申し上げた基地協議会等を通じて、こういう要望書を六月八日の日に提出してございます。

答弁とさせていただきます。

○企画財政部長(生子国利君)

児童館の関係につきまして御答弁申し上げます。

ございますが、これはシビルミニマムの関係につきまして最後のページにあると申しています。これは将来的な基本構想のうちで、そういうものが必要だということにふうな見解で載せてあります。それはその違つる域がいつだということになりまふとまだらうとはつきり申し上げられません。これらにつきましてはおおしいシビルミニマムの最低までは持ち込むというふうには考えております。

○十三番（松山清君）

市長にお尋ねしたいんですけれども、非核三原則を守ることと、非核三原則を守っていくんだということについてはわかりました。

それと、だけれどもそう言うんです。非核三原則を守りますとは、非核三原則を守らないと言う人は珍しいですよ。いま日本の中ではごく少数だと思います。それは当然のことなんです。それを守っていくのと、たとえばさっきもその登壇したときに質問したんですが、要するに基地司令官が市長が面接に行つて聞いても、核があるかないかは答えられない、これはアメリカ政府の政策だからということとで答えられない。こういうものに対して、まことに市民としても憤りを私は感じるわけですから、

市長はそういうものの答えを受けても平気なんですかということと私はお尋ねしたいんです。憤りを感じていないのかどうか、そういうふうには私はお聞きしたんです。

それから、たとえば市長の非核三原則を守るといふことは当然なんですけれども、ということになれば、たとえば市長はそういう核問題でもいろいろ市民がいま心配しているわけですから、じゃあ、広報なんかにそういうアピールなんかを、市長の考えを出すのかどうかということについてもお答えいただけないわけですか。

それから核積載の可能な飛行機の横田で飛来についての中止を申し入れる考えがあるのかどうか。申し入れる考えがあるのかどうかということですから、そういう考えがあるのかないのか、それはイエス・ノーで答えてくれないと困ると思います。

それから非核三原則を守るといふことであれば、核持ち込みについても反対の態度というか、解釈によってはそうなんだらうけれども、しかし、市長からそういうことは明確に言っていないにきいたと思つてます。この問題について確かに国会でも地方自治体でも今回いろいろ論議されているところがありますけれども、私はこの議会

では市長の考えについてだけは明確にしていたいただきたいということで、あえて質問しているわけでございますので、その点では繰り返しにならざるを得ないんですけれども、明確にもう一度具体的ににお答えいただきたいと思います。

それから児童館について、シビルミニマム、これは最終的な目標としてというわけで、それはあくまでも目標でしょう。これは全部目標でしょう。

だから市長が児童館設置の考えはないということと言っているわけでしょう。

これは市長がお答えすべきかどうかわかりませんが、担当どうでもいいですけれども、考えはないというのは結論なわけでしょう。児童館を建設する考えはない

というのは結論です。その結論に至る経過というのは、ここでは福生市

は二つ必要で、現在として、建設数としては二つ建設しなければならぬんだというところを打ち出しているわけだから、結論だけあつて経過は何もないわけですか。

こつちの方は、私は不満なんです。考えがないなら考えがないということで、

建設する考えがないということ、それは結論であつて、一方では目標と

してうたっているわけでしょう。いつの時点になったらそれは建設する気があるのか、考えがないということに至る経過というのを具体的に教えていただかないと納得

できない気がするわけです。

この点についてもう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

○市長(田村匡雄君)

お答えいたします。

私も何回も申し上げておりますけれども、福生市民の代表という立場で

司令官というふうなことをお金にして、一番の接点で、国でも防衛庁等どこへ行きますともそうですけれども、市長とかそういう立場が一番市民と接点が多い

というふうなことから、やはり市民の不安をなくすにはひとつはつきりしてほしいということと言っているわけでございます。あくまでも、あるだろうとか、ライショワ

発言でその「だらう」というところに、やはりそれがどうのこうのということ

でなく、やはりそれがはつきりしてないところに、またそういう私どもの答

えもはつきりしないというふうなことで、非常に市民の皆様には不安を感じてお

るようでございますけれども、その範囲のことで御理解をいただきたいと思います。けでございます。

○企画財政部長(生子国利君)

先ほどの児童館の關係につきましても、いままで児童館ができなかった等の経過につきましても、先ほど市長から申し上げま

したとおり、地域会館等を優先して設置してまいりましたが、地域会館等の関係につきましても、そのような五つの地域会館をつくりまして、その範疇において児童館としての機能を持たせようというふうな考えできたわけです。

しかし、これが単独で今後児童館をつくるかどうかという問題につきましては、現時点においてはその考えはないという事で、今後、これから考えが出るかもしれませんけれども、その際には、今後そのようなやはり独立した会館というものも考えていく必要があるつかと思えます。

○十三番（松山清君）

私は何度も同じことを繰り返すのもいやなことなんです

けれども、具体的に聞いているんだからもう少し具体的に答えたいだけはないと困るんです。何のために具体的にお聞きしているのか、これでは何にもならないわけです。（「怒れ、怒れ」と呼ぶ者あり）ですから、登壇したときから、私はイエス、ノー、反対、賛成でもいいから、答弁を簡単にしていたいただきたいということを言っているわけ

です。そこを外して非核三原則を守ることに尽きる。これは非核三原則を守らないなんていうことを言ったら大変なことになるわけです。

だから、非核三原則を守るということはこれはもう当然の大前提なんです。日本政府だってそう言っているわけですから。その上に立っていろいろ五点について聞いたわけで、そこについて答弁にだかなければ何のために質問しているかわけがわからないと思うんです。余りにも、何ですか、逃げるような形ではぐらかした答弁では困るんです。

だからもう一度私は言います。市長は、核持ち込み、通過、飛行、こういうことに対して反対の態度を表明するかどうか。核積可能機

横田飛来について中止を申し入れる考えがあるかどうか。市長の市民に対する核問題のアピール、こういうものを広報等で出す考えがあるかどうか。それからアメリカ政府並びに日本政府に対する抗議や要請、こういうものを市長としてする考えがあるかどうか。それから基地司令官が核があるのかないのかというのは答えられない、こういう答弁に対して、市長は憤りを感じていないかどうか。こういう問題について具体的にイエス

ノ一、賛成、反対とか、そういう形でも結構です。その点をお答えいたしたい。そうしないと何のために私は質問しているかと、全く結論としてそういうふうに思います。その点を再度確認いたします。

それから児童館につきましては、ちよとこれは児童館建設の考えかたという、これは一つの政策といえは政策なんだろう。その政策を打ち出す根拠は何なのですか。だって一方では少なくともあれだろう、もうすでに四年前から一つの施策の目標としては二つ最終的には必要で、現在はゼロだと、建設数が福生市は必要数が二となっているわけです。これについては一方ではそういう児童館の機能を持ったものを地域会館の中で兼用していくというようばことをやっていると。私はそういうことでは怠慢じゃないかと思うんです。そういう考えは今後は出るかもしれませんが、いうんじやなく……それでは総合計画を何のために長時間かけてつくって出してきたかわかっているわけですから、こういうせつかく出したものを全くほごされるのはたまたものじゃないので、もう少し責任を持って、ここについてあるんですから、少なくともここにうたっているものについては実施していただくかと思うんです。

その辺をもう一度お聞きしますけれども、なぜ、では児童館は建設する考えがないのかどうか。私はそこに尽きるところで、いや私は大いに建設する必要があると思っっているんです。少なくとも最低二つといわず建設する必要があると思っっているんです。どうしてもそうだと思っっているんです。児童保育所七カ所、これは大いに結構なことと、これが一応設置が終わった段階では児童館の建設というようなものに、図書館の分館とか、ああいうところではカバーし切れないだろうと思っっている。図書館はあくまで図書館ですから、児童館の代行をさせるということは決してできないわけなんです。そういう点では、これについて全く無為無策の感じがするんですけれども、そう言われなくなったらもう一度何をしたら御答弁をいただけるかと思っっているんです。その点についてどうですかけれども、もう一度お聞かせいただきたいと思っます。

○市長(田村匡雄君)

御答弁申し上げます。

まことにどうも

私の方では、きりした答弁ができないんで残念でございますけれども

はっきり答弁ができませんより政府の方に要望をいたしましたし、その
の答えが出次第ははっきり答弁をさせていたただきたいということ
御理解をいただきたいと思います。（政府に聞くとはっきり返事
をしてくれるのかと呼ぶ者あり）

○企画財政部長（生子国利君）

再三で申しわけなんですが、地域会館の中

で機能を持たせるといふような考え方に立って、いま現在考えているわけでは
けれども、別に児童会館としては、児童館をつくるというこの数字的に
は出ておりますけれども、即ちここでまだまはかの施設等の関連もござ
いまして、これは将来的にはつくらなければならんということではござ
います。しかし、現在、即ちつくるということはいまのところまだはっき
りした見通しはついておりません。基本構想そのものにはそのような内容
が入っておりますので、将来的には児童館はつくるといふふうに考えており
ます。

○議長（末次性男君）

これで最後です。

○十三番（松山 清君）

市長は政府に要望すると、これは当然やってくたさい。

これはしてもしらなければ困るわけです。

それで、それについての結果については十分いろいろな機会——そんな
に待てませんけれども、機会があればお聞かせいただきたいと思います。

それともう一度言わせていただきますと、少なくとも私が聞いた五点ぐら
いについてはイエス、ノー、賛成、反対ぐらゐ答弁してもらわなければこれは
市民が安心できませんね。先頭に立つ市長がそういうお考えでは、これは

幾ら核について究明するとか、非刻三原則は厳守する人だとか言ったって

これは口先だけで、ちっとも何ですか、さっぱり進まんということになってしまふ。

そういう点では今回時間が、質問回数がありませんので、今回はこの程
度にしておきますけれども、しかし、いろいろ機会を見まいて、引き続き、

市長のお考えについては再度お聞かせいただき、質問していきたいと思ひ
ます。今後十分、この核の問題については、市長は明確な自分の

お考えなり、住民の立場に立つた考えを打ち出していただくということ
を強く要望しておきます。

それから児童館につきましては、そんなつくらないためのいろいろ理由づけは